

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区「学力向上のための調査」に関する業務委託	No.5200294
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	30,808,778円（消費税込み）	

契約相手方	東京書籍株式会社 東京支社 (法人番号：7011501003104)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	荒川区「学力向上のための調査」に関する業務委託
指名業者(案)	名称 東京書籍株式会社 東京支社 代表者 東京支社長 市原 学 所在地 東京都北区堀船2-17-1
特命理由	<p>本件は、区内小・中学校に在籍する児童・生徒に対し、学習到達度調査及び、学習に対する意識調査等を実施するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①上記業者は、令和6年度に実施したプロポーザル方式により選定された事業者である。</p> <p>②主管課における履行評価では、区及び学校からの要望に対する迅速かつ丁寧な対応が評価され、9割以上の得点率を得ており、履行状況は良好である。</p> <p>③上記業者が作成する問題及び調査結果帳票は、児童・生徒の効率的な学習及び教員の授業改善に有効であり、上記業者が引き続き受託することで、学校教育の質向上が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)